

# つがる市子育てメール相談

子どもの成長を見守る毎日は、喜びとともにちょっとした不安や疑問もつきものです。子育てについて相談したいけれども、近くに相談できる人がいない、相談する時間がとれない、文章のほうが気持ちを伝えやすい、こんなことを相談してもいいの？と思ってしまう…。つがる市ではこのような方のために、『子育てメール相談』を開設しました。

## ●『子育てメール相談』とは

つがる市内で子育てをしている方を対象に、メールで寄せられた子育てに関する相談に対して、保健師・栄養士がメールもしくは電話で回答するものです。

## ☆相談のしかた☆

下記のメールアドレスより、氏名と相談内容を記載して送信ください。また、携帯電話からは、QRコードでアクセスすることもできます。

【メールアドレス】

【QRコード】



[tsugaru-tsunagaru@city.tsugaru.aomori.jp](mailto:tsugaru-tsunagaru@city.tsugaru.aomori.jp)

## ☆回答のしかた☆

- 回答はメールで行います。メール以外での回答を希望される方は、連絡先を忘れずに記載してください。また、相談内容によっては電話で回答することもあります。
- 相談内容によっては、回答までに時間がかかる場合があります（土日祝日、年末年始に受信したメールへの回答は、翌開庁日以降となります）。お急ぎの方は電話での相談をおすすめします。

## ☆ご利用にあたって☆

- 『子育てメール相談』では、苦情や要望への回答は行いません。子育て以外に関するもの、特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの、企業などへの営業活動、宗教などに関する相談については回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- このサービスをご利用になる方は、「～@city.tsugaru.aomori.jp」からのメール受信を可能にしておいてください。
- このサービスは無料で利用できますが、インターネット利用料金やメール受信にかかる通信料は利用者で負担していただきます。
- ご利用されている通信事業所のシステムの状況や、利用者の利用状態等の条件によっては、受信されない、あるいは遅延する場合があります。
- 相談内容や利用者のメールアドレスは、利用者の承諾なく第三者に提供・開示することはありません。つがる市から子育て関連の情報を提供させていただいたり、相談内容については今後の子育て支援施策への参考とするため、個人を特定できない形式による統計データ等を作成し利用させていただくことがあります。

つがる市役所 健康推進課

電話 0173-42-2044（内線 302・304）

